

関係団体の長 殿

富山県土木部長

週休2日制モデル工事の試行について

このことについて、「週休2日制モデル工事」試行要領を改定し、下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

つきましては、貴協会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改定内容

別紙「週休2日制モデル工事」試行要領（令和5年11月 富山県土木部）のとおり。

※富山県土木部建設技術企画課のホームページの『「週休2日制モデル工事」についてのお知らせ』から閲覧できます。

<https://www.pref.toyama.jp/1510/sangyou/nyuusatsu/koukyoukouji/kj00017587.html>

2 適用

令和5年11月1日以降に作成する設計書から適用する。

ただし、令和5年10月31日以前に作成した設計書についても、工事着手前に受発注者間の協議が整えば、改定後の試行対象とすることができる。

3 その他

今回の改定により、災害復旧工事も週休2日の対象となります。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）